

令和4年度 徳島年末年始無災害運動実施要領

1 趣旨

徳島県内の労働災害について、死亡者数は令和3年に8人となった。また、休業4日以上死傷者数は令和2年に876人（コロナ感染症を除く人数は870人）、令和3年に1,017人（コロナ感染症を除く人数は897人）となり、令和元年の794人から2年連続して増加している。

令和4年は10月末時点で死亡者数が7人、死傷者数が1,173人（コロナ感染症を除く人数は621人）となっている。

このような状況の中、年末年始を迎え特に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立が求められる慌ただしい中、機械を清掃する際の「挟まれ・巻き込まれ」や足場・椅子・脚立からの「墜落・転落」、通路・階段での滑り・つまずきによる「転倒」、荷物運搬時の「腰痛」などの行動災害の増加が懸念される時期となることから、年末から年始にかけて、死亡災害の撲滅と災害ゼロを目指して、令和4年度「徳島年末年始無災害運動」を県下一斉に展開することとする。

2 スローガン

『待ってます 元気なあなた 明るく迎える年末年始』

3 実施時期

令和4年12月1日から令和5年1月31日

4 主唱者

徳島労働局、管下各労働基準監督署、
徳島県労働災害防止関係団体協議会【(一社)徳島県労働基準協会連合会、県下各地方労働基準協会、建設業労働災害防止協会徳島県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会徳島県支部、林業木材製造業労働災害防止協会徳島県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会徳島小松島港支部、(一社)日本ボイラ協会徳島支部、(公社)建設荷役車両安全技術協会徳島県支部、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会徳島支部、(独)労働者健康安全機構徳島産業保健総合支援センター】

5 事業場が実施する実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (4) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (5) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (6) 金属アーク溶接等作業における健康障害防止措置の実施
- (7) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (8) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (9) 交通労働災害防止対策の推進
- (10) 安全衛生パトロールの実施
- (11) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (12) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (13) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (14) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (15) 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
- (16) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症拡大防止対策の徹底
- (17) 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
- (18) 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- (19) 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (20) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

6 各災害防止関係団体等が実施する事項

- (1) 会員事業場に対する本運動の趣旨の周知徹底
- (2) 安全パトロールの実施等会員事業場の自主的な安全衛生活動の支援
- (3) 「徳島年末年始無災害運動」リーフレット及び各団体等が独自に作成する資料の配布

7 徳島労働局が実施する事項

- (1) 新聞等の報道機関、ホームページなどを通じての広報
- (2) 労働災害防止関係団体、事業者団体等への会員事業場における年末年始無災害運動の取組についての依頼
- (3) 徳島労働局長等による安全パトロールの実施

8 各労働基準監督署が実施する事項

- (1) 労働災害防止団体の分会、労働災害防止関係団体協議会及び事業者団体等に対する本運動の実施要請
- (2) 署幹部による安全パトロール等の実施
- (3) 労働災害多発業種及び事業場等に対して、災害の実態に応じた指導等の実施

令和4年度 年末年始 無災害運動（徳島労働局）

実施期間：令和4年12月1日～令和5年1月31日

令和4年度スローガン

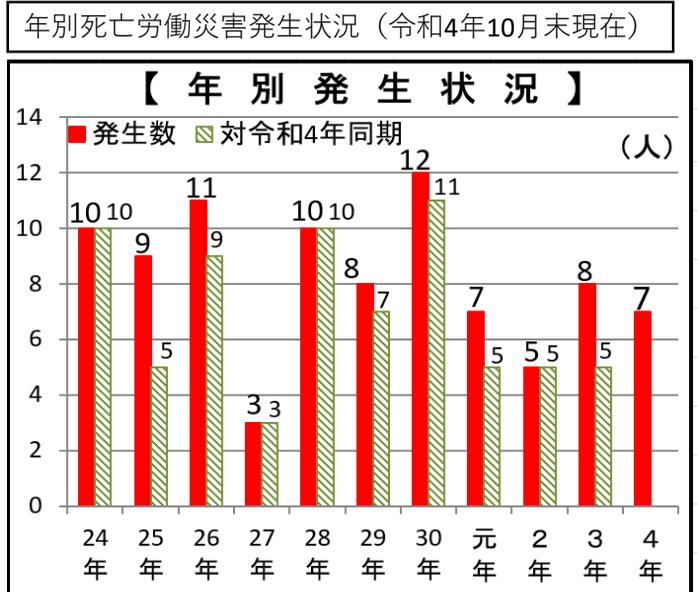
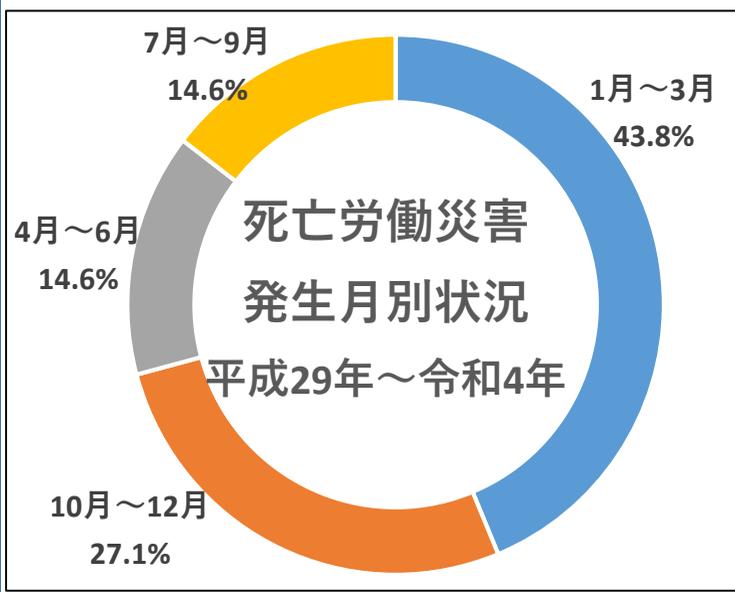
『待ってます 元気なあなた 明るく迎える年末年始』

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で52回目を迎えます。無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たに、年末年始無災害運動を展開しましょう。

徳島県内では、令和3年10月から令和4年2月まで毎月死亡労働災害が発生し9件発生しました。特に令和4年1月に3件、2月に2件と令和4年の年始には、わずか2か月間で5件発生しました。

徳島労働局では、中央労働防止協会が主唱し全国的に実施する「年末年始無災害運動」を令和4年12月1日から令和5年1月31日に拡大して展開します。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立が求められる慌ただしい中、機械を清掃する際の「挟まれ・巻き込まれ」や足場・椅子・脚立からの「墜落・転落」、通路・階段での滑り・つまずきによる「転倒」、荷物運搬時の「腰痛」などの行動災害にも注意しながら、皆で力を合わせ、令和4年を無事故で締めくくり、災害のない明るい新年を迎えましょう。



人生100年時代を迎えた高齢化の進展、産業構造の変化、働き方の多様化などを背景として、転倒・腰痛等の労働災害の増加が続いており、日常生活でも起こりうる転倒・腰痛等については、その防止に取り組むメリット・デメリットがわかりづらいことで、企業や労働者の行動変容につながっていない状況もあります。

本コンソーシアムは、このような現状を打破するため、幅広い関係者（企業、団体等）の参画を募り、「Safer Action For Employees (SAFE)」を旗印に、新たな切り口による取組を進めていこうとするものです。

令和4年度 年末年始無災害運動実施要領(徳島労働局)

1 実施期間

令和4年12月1日～令和5年1月31日まで

2 運動標語

『待ってます 元気なあなた 明るく迎える年末年始』

3 事業場の実施事項

1. 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
2. リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
3. KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
4. 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
5. 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
6. 金属アーク溶接等作業における健康障害防止措置の実施
7. 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
8. 火気の点検、確認など火気管理の徹底
9. 交通労働災害防止対策の推進
10. 安全衛生パトロールの実施
11. 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
12. 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
13. 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
14. 過重労働をしない・させない職場環境づくり
15. 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
16. 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症拡大防止対策の徹底
17. 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
18. 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
19. 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
20. その他安全衛生意識高揚のための活動の実施